

(参考資料)

「『日本再興戦略』改訂2014」施策の実行状況、今後の取組について

平成27年1月19日  
**農林水産省**  
**MAFF**

# 目次

(1) 国内外の需要拡大	1
(2) 他産業との連携を通じた高付加価値化（バリエーションの構築）	5
(3) 生産現場の強化	
○米政策関係	10
○米の生産コスト縮減に向けた取組	14
○農業経営の法人化	17
○収入保険の検討状況	18
○農地面積の見通しの検討状況	19
(4) 林業・水産業の成長産業化	20

# 国内外の需要拡大等

## ① 新たな国内ニーズへの対応

- 医療・福祉分野と食品・農業分野の“**医福食農連携**”を推進。
  - ・新しい**介護食品**の**愛称**（“**スマイルケア食**”）及び選び方を決定し、広く国民に普及（**26年11月**）
  - ・漢方薬の原材料となる“**薬用作物**”の国産シェア拡大に向け、**生産者と実需者のマッチング**等を、農水省・厚労省・関係団体に支援し、試験栽培を開始（**14道県18産地**）（→p.2）
- 輸入野菜からのシェア奪還に向け、“**加工・業務用野菜**”の安定供給に必要な**土壌改良**、**関連資材導入**、**機械化一貫体系**等を支援（**全国34地区**）。（→p.2）
- 有機農業推進法に基づく「基本方針(26年4月)」の“**有機農業**”の取組面積のシェア倍増(1.0%)達成を目指し、**技術実証ほ場の設置**等を支援（**全国22地区**）（→p.2）
- 27年度からの実施に向けて消費者庁が検討している“**機能性表示制度**”について、**生鮮食品でも円滑に表示ができるよう現場の取組を支援**（**科学的知見等**）。
- **学校給食**への国産農林水産物の安定供給体制の構築（学校給食における地場農林水産物の利用拡大のための体制づくりを支援）を推進（内閣府・文科省と連携）。



↑スマイルケア食の例

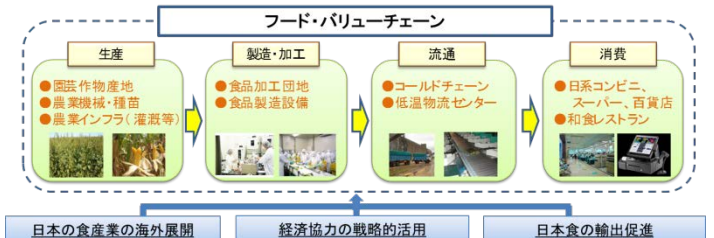
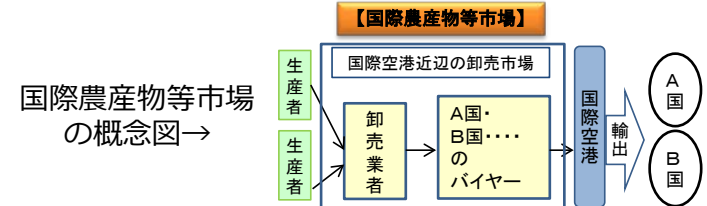
地場産農林水産物を利用した学校給食↓



↑最新鋭キャベツ収穫機（JA鹿追町）

## ② 食文化・食産業のグローバル展開

- 輸出戦略実行委員会を立ち上げ、7つの品目部会と5つのテーマ別部会を設置。輸出相談窓口の設置（**26年10月**）。オールジャパン輸出体制（**品目別輸出団体**）の設立に向け調整中（**コメ・コメ加工品、牛肉、日本茶は26年に立上げ済**）。品目別輸出拡大方針を検討中（**26年11月**）。（→p.3）
- 国際空港近辺の卸売市場から国産農産物等を輸出する“**国際農産物等市場構想**”の実現に向け、調査・計画策定等を支援（**27年度予算概算決定**）。（→p.4）
- **HACCPをベースとした国際規格作り**は、国際標準戦略をとりまとめ（**26年8月**）具体化をしていくための検討を官民連携で進めていく。**水産庁による水産加工場のEU向けHACCPの認定業務を開始**（**26年10月**）。輸出促進に向けた**GAPのあり方見直し**は、**26年度中**に協議会を設置予定。（→p.4、21）



- グローバル・フードバリューチェーン戦略に基づき、日本の「強み」を活かした食産業の海外展開の促進を、官民協議会（26年6月、10月）と途上国等との二国間政策対話等を活用して推進。

グローバル・フードバリューチェーン戦略の概念図↑

### 政策目的

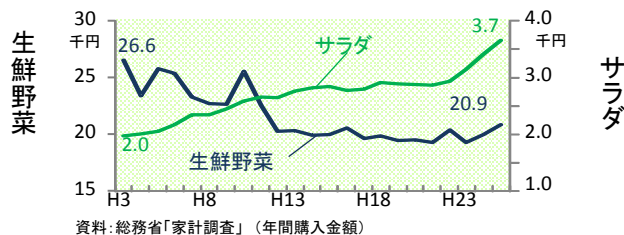
加工・業務用野菜、有機農産物、薬用作物等の需要が伸びている農産物について国産シェアを拡大させる

### 実行状況

#### 加工・業務用野菜

##### 1. 現状

- 中食・外食化が進み、生鮮野菜の購入が減少する一方、サラダ等加工調理野菜の購入が増加。



- 生鮮用の国産割合はほぼ100%であるが、加工・業務用は約30%を輸入。

##### 2. 課題

- 生産・流通コストの一層の低減や安定生産に必要な技術の導入等が必要。

##### 3. 対策

- 最新鋭のキャベツ収穫機が全国で16台導入されるなど、**機械化一貫体系の確立を支援**。
- 大規模で安定的な生産が図れるよう、**土壌改良や関連資材の導入等を支援**(34地区、1,300ha)。

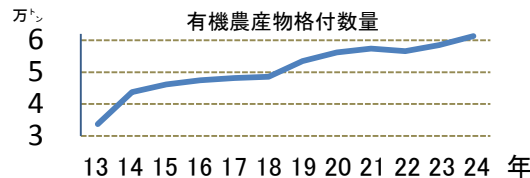


《写真》  
キャベツ収穫機での収穫の様子  
(JA鹿追町)

#### 有機農産物

##### 1. 現状

- 有機農業の取組面積は1万6千ha程度で、耕地面積に占める割合は0.4%程度。国産割合は約半分。



- 新規就農希望者の約3割が有機農業を希望。

##### 2. 課題

- 有機農業推進法に基づく「基本方針(H26.4)」に則り、“面積シェア倍増(1.0%)”の達成を目指し、①地域に応じた技術の確立、②新規参入支援、③販路の確保等が必要。

##### 3. 対策

- 産地の供給力拡大のための**技術実証ほ場の設置等支援(全国22地区)**。
- **研修カリキュラムの作成**等参入支援。
- **実需者とのマッチング(全国3カ所)**や有機JAS制度の理解促進のための**講習会の開催**等支援。
- 本年度法制化した**環境保全型農業直接支払**による支援。

#### 薬用作物

##### 1. 現状

- 漢方薬の生産金額は5年間で2割増加。
- 原料となる薬用作物は8割以上を中国からの輸入に依存。



##### 2. 課題

- ① 契約栽培の相手先をどう見つけるのか
- ② 品質規格をクリアするための栽培技術の定着が必要
- ③ 国内での栽培が少ない作物であるため使用できる農業機械が少ない

##### 3. 対策

- 生産者と実需者のマッチングに向けて、農水省、厚労省、関係団体との共催により、平成25年、26年に全国8箇所で開催し、**生産者との情報交換等を実施**。

これを契機に、産地側と実需者の情報交換が進み、**各地で試験栽培等を開始**。

産地側から栽培要望 (37道県137産地)  
↓  
実需者との取組開始 (14道県18産地)

- 産地化へ向けて、**栽培技術確立のための実証ほ場の設置**・**農業機械の改良等**の取組を支援 (23道県29産地)。

### 政策目的

- 品目別輸出団体の設立等によるジャパン・ブランドの推進

### 実行状況

- 26年6月26日に輸出戦略実行委員会を立ち上げ、その下に7つの品目部会と5つのテーマ別部会を設置し、輸出戦略に基づく取組の検証や、実効性のある輸出拡大に向けた取組体制等に関する議論を実施。本委員会における議論等を踏まえ、本年度中に、品目ごとの今後の輸出拡大方針を策定予定。
- 品目別輸出団体を、**コメ・コメ加工品、牛肉、日本茶**については26年に立ち上げ済<sup>(注)</sup>、**その他品目**については27年度早期の立ち上げを目指して調整を進めているところ。

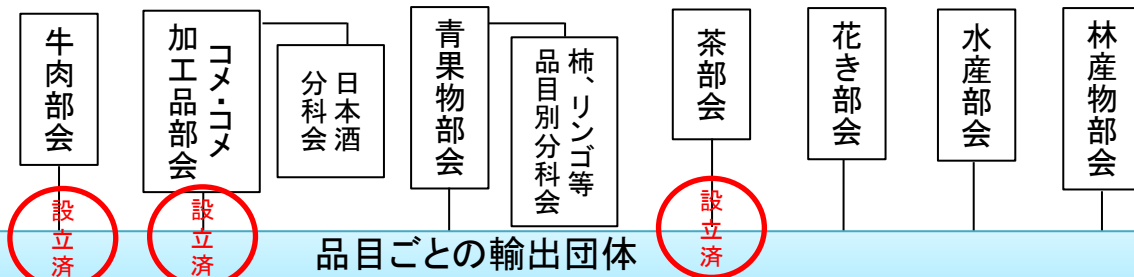
(注) 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会(11月27日)、日本畜産物輸出促進協議会(12月8日)  
日本茶輸出促進協議会(12月22日)

### 司令塔 輸出戦略実行委員会

26年6月設立  
構成: 品目別団体、全国知事会、日本貿易会、JETRO、食品産業センター、全農、全中、関係省庁  
目的: 重点品目ごとの輸出戦略に基づき、**オールジャパンでの輸出拡大に取り組む**

### 品目部会

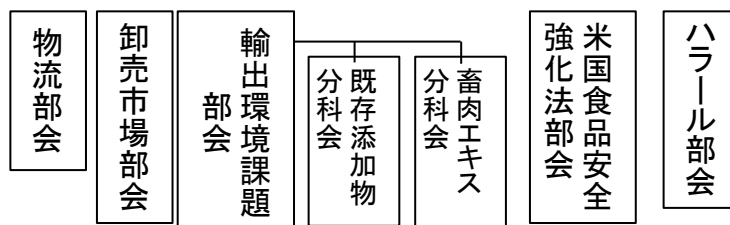
輸出商社等の専門家も含めた議論の場を設置し、**品目別輸出団体等が輸出拡大に向けて取り組むべき方針**を作成。



【取組】 産地間連携の推進、市場調査、見本市、商談会への参加、ジャパンブランド確立、オールジャパンでの日本産品PR 等

### テーマ別部会

品目横断的な主要テーマについて、輸出を促進/障害を除去するための方を議論。



### 地方ブロック意見交換会

地域ごとの課題を聴取。輸出戦略、産地間連携の取組みを説明し、意見交換。

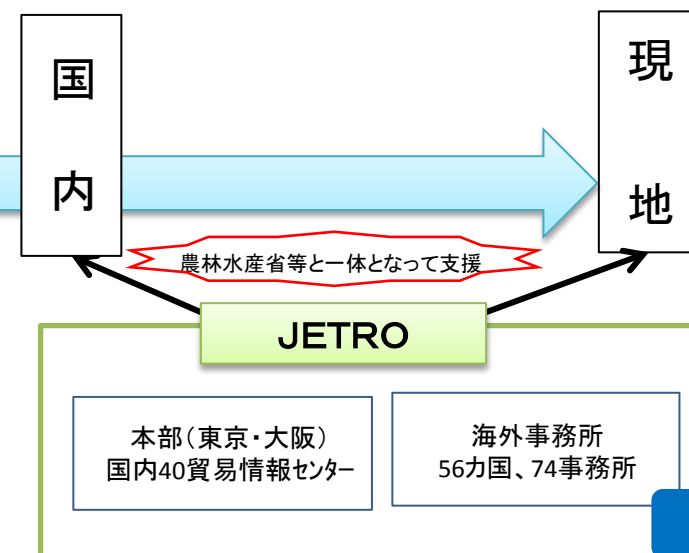
### 関連KPIとその進捗

- 2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円(現状(2012年)約4500億円)とする。

2010	2011	2012	2013
4,920億	4,511億	4,497億	5,505億

- 直近は過去最高額の5,505億円と、1兆円目標に向けて順調に推移。
- KPI達成のため、直線的に輸出額が拡大すると仮定した場合の5,189億円を上回っている。

### 2020年 輸出額1兆円目標達成





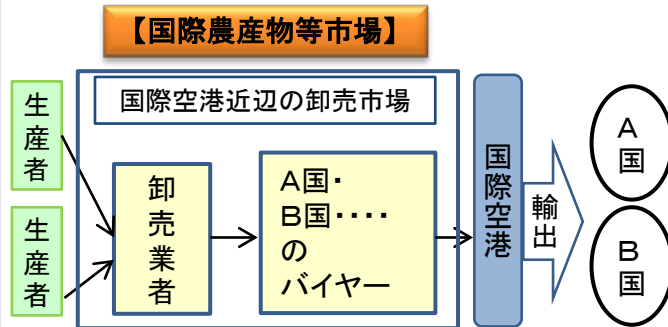
### 政策目的

- 輸出の弊害となりうる国内・海外の規制等を見直し、輸出先の求める規格の認証体制を強化
- HACCP認証やGLOBAL G.A.P.の取得などの輸出環境整備、卸売市場の活用等に取り組む地域を輸出モデル地区として支援

### 実行状況

#### 輸出モデル地区の整備

- 国際空港近辺の卸売市場から国産農産物等を輸出する構想(国際農産物等市場構想)を推進するため、国産農産物等の輸出の実現に向けた調査及び計画の策定、海外セミナーの開催や国内市場関係者等への輸出に係る意向調査の実施等を支援(平成27年度予算概算決定)。



- HACCP認証取得支援等、輸出に取り組む産地の輸出環境整備を支援することにより、成功事例を創出。

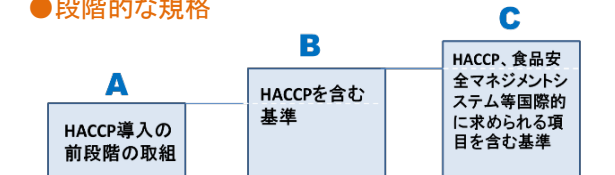
#### HACCPベースの国際規格作り

##### 1. 日本発の食品安全マネジメントに関する規格・認証スキームの構築

国際的に通用し、かつ日本の強みも評価でき、中小事業者にとって取り組みやすい段階的な規格と認証のスキームを構築し普及。これにより、HACCPの導入を含め食品安全や消費者の信頼確保のための事業者の取組を推進。

(26年8月に「食料産業における国際標準戦略検討会」報告書を取りまとめ)

##### ●段階的な規格



##### 2. 人材育成

- ①食品事業者の内部での食品安全等の知識の向上
- ②国際団体や会議における国際標準規格の策定への参画

##### 3. 海外への情報発信

日本の食品安全や消費者の信頼確保のための取組、規格・認証スキームの内容を積極的に世界に発信。

**官民連携し、スピード感を持って具体化**

#### GAPのあり方の見直し

##### 1. 現状

- 農産物の輸出の際に、食品の安全性等を担保するための手段(取引要件)として、国際的に通用するGLOBAL G.A.P.等の認証を求められることがある。
- ※ 我が国のGLOBAL G.A.P.取得件数 122件 (2012年末時点)

##### 2. 課題

- 輸出を志向する農業者が、国際的に通用するGAPの認証取得に取り組むやすくする必要。

##### 3. 対策

- 農業者や流通業者等の関係者との意見交換を開始。**今年度中に協議会を設置予定。**
- 協議会において、農産物を取引する際に活用しやすい、**我が国の農業の実態に沿ったGAPを検討。**

- ・ 輸出を目指す農業者・産地に対する効果的な**GLOBAL G.A.P.の認証取得の促進・支援。**
- ・ 輸出促進を目指した**我が国発の国際的に通用するGAPの策定。**

※ GAP: 農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動

# バリューチェーンの構築

## ① A-FIVEを活用した6次産業化

(→p.7)

- 25年2月の開業以来、これまでに全国51のサブファンドの支援決定、43件の出資決定（27年1月現在。うち26年度に入ってから35件を出資決定）。更に支援基準の改正やガイドラインを策定（26年10月）し、それらの周知等を通じ更なる案件組成を促進。

## ② 畜産・酪農の成長産業化

(→p.8)

- 酪農家の創意工夫に応える環境を整備（生乳取引の多様化の通知発出（26年9月）、乳業施設の設置規制の緩和の告示等施行（26年11月））。

## ③ 地理的表示保護制度

- 特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）成立（26年6月）。27年6月までに法が施行され、地理的表示保護制度がスタート。

## ④ 再生可能エネルギー

- 「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」（農山漁村再エネ法）施行（26年5月）。全国約100カ所で説明会実施。
- 7府省が共同選定・連携支援するバイオマス産業都市（22地域選定）の構築や、小水力発電等の導入促進のための技術支援等、関係府省とも連携。

## ⑤ 生産・流通システムの高度化

(→p.9)

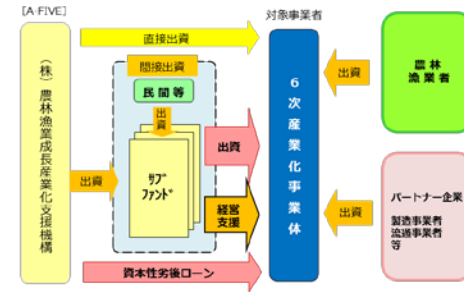
- ICT、ロボット技術を導入した“スマート農業”の将来像や実現に向けたロードマップ等を公表（26年3月）、技術開発や導入実証等を推進。
- 地域エネルギーと先端技術を活用し、化石燃料依存からの脱却、所得向上、地域雇用の創出を実現する次世代施設園芸拠点を全国9カ所で採択・拠点整備中。

## ⑥ 新品種・新技術による我が国農業の「強み」の発掘・強化

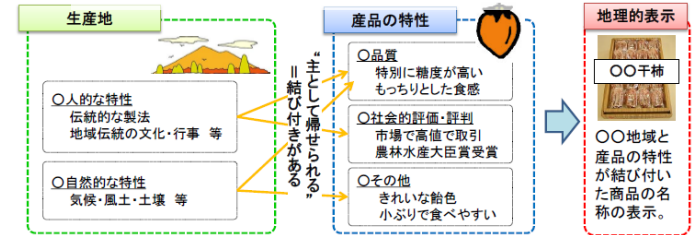
- 「新品種・新技術の開発・保護・普及の方針」（25年12月策定）に基づき、品質やブランドなど“強み”のある農畜産物を生み出すため、実需者ニーズを起点にした品種開発（41課題）のほか、新たな品種の導入、技術確立、ブランド化などの実需者と連携した「強み」のある産地形成（38取組）等の取組を新たに展開。

### 農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）の仕組み

酪農家の創意工夫による「特色ある生乳」の有利販売



### 地理的表示のイメージ



### アシストスーツ



### 風力発電、および小水力発電



### GPS自動走行トラクタ



### 安倍総理のオランダ施設園芸視察



左:長崎W2号 右:たか力 長崎W2号から製麺したちゃんぽん麺

実需・産地・研究機関が連携して開発したちゃんぽん麺用小麦品種「長崎W2号」

## 関連KPIとその進捗

## ○ 6次産業の市場規模を2020年に10兆円とする

2010	2011	2012	2013
1.2兆円	1.8兆円	1.9兆円	未確定

(注) 市場規模の概念については、6次産業化をめぐる環境の変化等に伴い、農林漁業者による加工・直売の取組に加え、農林漁業者と多様な事業者が連携して地域資源を活用し新たな付加価値を生み出そうとする取組を含めるなど、その射程について見直しているところ。

## 実行状況

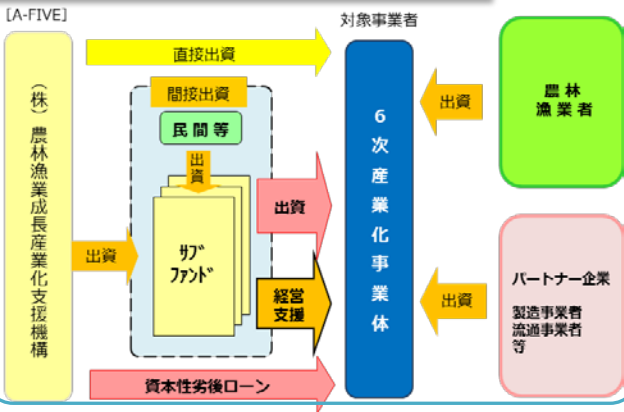
○ 6次産業化に取り組む農林漁業者等への補助、農林漁業成長産業化ファンドによる出資等の支援に加え、輸出拡大、医福食農連携、再生可能エネルギーの導入、都市と農山漁村の交流の促進など農林水産省の関連施策を総動員するとともに、関係府省とも連携した取組を推進。

施策分野	対応方向
加工・直売	6次産業の典型的な取組である農林漁業者が主体となり行う加工、直売等の取組について、ファンド等の各種措置も活用しつつ、横展開により、市場規模を拡大
輸出	成長著しいアジア諸国のみならず、欧米の大市場も重視した農林水産物・食品の輸出の促進により市場規模を拡大
都市と農山漁村の交流	観光分野との連携の強化等により、グリーン・ツーリズムへの新たな需要の発掘・創造を促進し、訪日外国人旅行者を含めて全国の交流人口の増大を図ることを通じ、市場規模を拡大
医福食農連携	食品産業側による介護食品や機能性食品の開発等新たな市場開拓により、市場規模を拡大
地産地消 (施設給食等)	施設給食（学校、病院、福祉施設、社員食堂等）への国産食材の安定的な供給等により、市場規模を拡大
I C T 活用・流通	I C T（情報通信技術）を活用した食品のeコマースや食品の宅配などの市場規模を拡大
バイオマス・再生可能エネルギー	バイオマス産業都市の構築や、太陽光、小水力、風力、バイオマス発電等の農山漁村における再生可能エネルギーの導入等により、市場規模を拡大



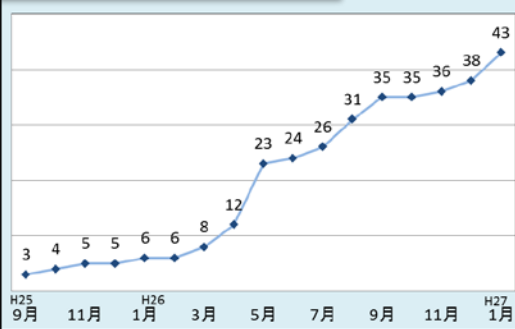
- 農林漁業成長産業化支援機構においては、平成25年2月の開業以来、まずはサブファンドの設立に取り組み、これまでに51のサブファンドへの支援決定が行われているところ。
- サブファンドから6次産業化事業体への出資決定件数は43件(計画ベースで約900名の雇用見込み)。平成26年3月末までは8件に止まっていたが、**26年度に入ってから35件の出資決定が行われる等、着実に加速**してきているところ。
- ガイドラインの周知等のほか、機構からサブファンドへの案件組成に関するノウハウの提供、助言等を通じて、更なる案件組成を促進。

### 農林漁業成長産業化ファンドの仕組み



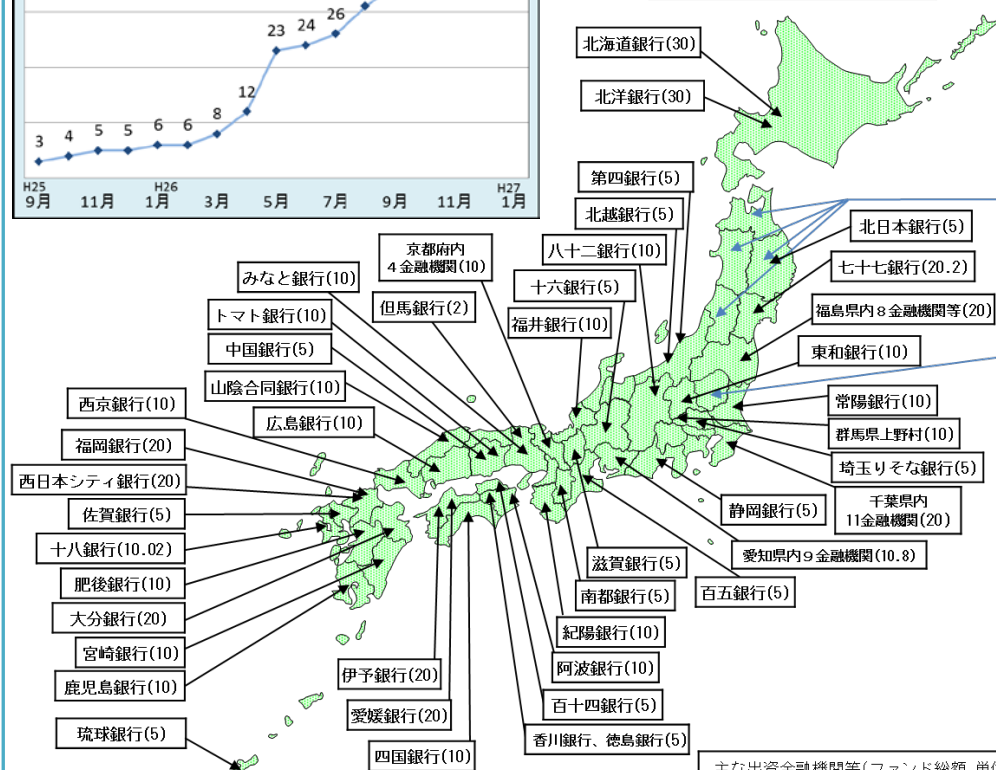
### サブファンドへの支援決定状況(平成27年1月19日現在)

事業体への出資案件の推移(累計)



51サブファンド 総額743.02億円  
(うちA-FIVE分371.51億円)

### 1. 地域ファンド



### 2. 県域に限られないファンド

JAグループ(100)

みずほ銀行(100) (注2)

〔東北の以下の4行と連携(20)  
荘内銀行、北都銀行、  
みちのく銀行、東北銀行〕

〔足利銀行等栃木県内10金融機  
関と連携(20)〕

三菱東京UFJ銀行(20)

〔東北の以下の4行と連携  
青森銀行、秋田銀行、  
岩手銀行、山形銀行〕

三井住友銀行(20)

### 3. テーマファンド

エー・ピーカンパニー(10)

ぐるなび(10)

注1 当資料は設立準備中のサブファンドも含まれます。

注2 地域金融機関との連携による複数のサブファンド設立を想定する中で、100億円の支援決定を受けており、その一部としてサブファンドを組成。サブファンド数は2とカウント。

### 実行状況

- ファンド活用における農林漁業者やパートナー企業の出資負担の軽減を図るため、サブファンドの出資割合の引き上げが可能となるよう措置(平成26年10月10日に支援基準(告示)を改正)。
- 企業等が農林漁業に参入してファンドを活用する場合の留意点や活用事例、ファンド活用における資金調達の具体的方法などを明らかにするため、「農林漁業成長産業化ファンドの活用に係るガイドライン」を策定・公表(平成26年10月10日)。現在、農林漁業・食品関連団体や経済団体、銀行協会等を通じ、農業参入した企業を含む農林漁業者や食品産業事業者に対し幅広く周知を行っているところ。

## 政策目的

- 畜産・酪農分野を更に強化し、その成長産業化を図るため、企業を含む地域の関係者と連携した畜産クラスターの構築支援、自給飼料生産コストの低減、新技術の開発・普及・定着、6次産業化・輸出促進のための生乳取引の多様化等による酪農家の創意工夫に応える環境整備を進める。

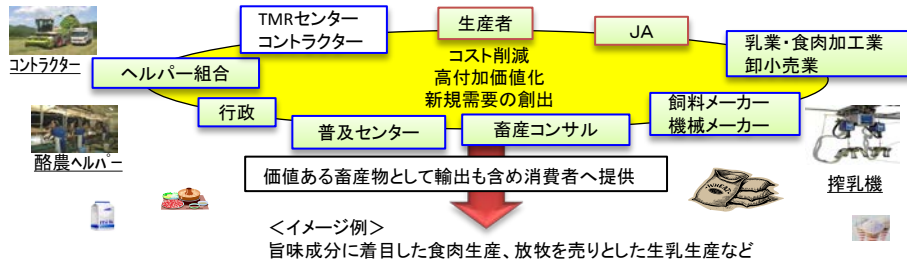
## 関連KPIとその進捗

- 酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件に倍増させる。(26年度236件)
- 対応施策を改訂戦略記載より前倒して実施。
- 27年度からの施策活用に向けて、優良事例集等を作成し、施策内容の周知を実施中。

## 実行状況

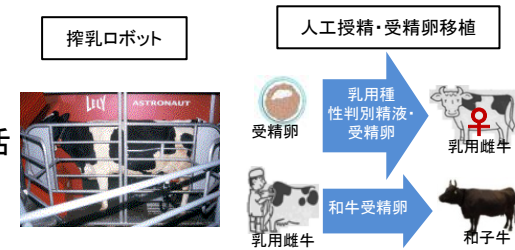
### 高収益型畜産（畜産クラスター）の構築

- 畜産農家をはじめ、コントラクターなどの飼料生産組織や関連産業等の関係者（乳業、食肉センターなど）が有機的に連携・結集し、地域全体で収益力の向上を図る体制（畜産クラスター）の構築を推進。
- **現在、全国22地区で取り組んでおり、今後更なる拡大を図る。**



### 畜産・酪農における新技術の活用

- ロボット技術等を活用し、畜産・酪農の生産性の向上と省力化を推進。
- 性別別技術や受精卵移植を活用し、優良な乳用後継牛の確保と和子牛生産の拡大を推進。  
**(平成26年度補正予算)**



### 酪農家の創意工夫に応える環境整備

- 6次産業化を支援するため、
  - ① 日量1.5tの自家製造枠を3.0tに倍増する
  - ② 特色ある生乳を乳業者（日量3.0t以下）に直接販売できるようにする
  - ③ 特色ある生乳について、乳業者と直接価格交渉し、乳価に反映させることができるようにする
- **指定団体との生乳取引の改善に係る通知を26年9月12日付けで発出。**
- 6次産業化のための小規模な乳業施設や、輸出向けの乳業施設の設置規制の緩和について、**都道府県知事の承認を不要とする告示等を26年11月4日に施行。**

#### 【優良事例の1例（生乳の有利販売）】

北海道の酪農家（5戸）が、特色ある生乳（放牧認証、非遺伝子組換え飼料給与）の有利販売により、他の酪農家と比べて約10%高く生乳を取引。



### 国内飼料資源の活用

- 水田の有効活用と耕畜連携の推進、草地等の生産性向上、放牧の推進、コントラクター・TMRセンター等支援組織の育成等により、自給飼料生産を拡大。  
(飼料自給率目標 26%(H25) → 38%(H32))
- 「エコフィード利用畜産物」の認証等により、食品残さの飼料利用と畜産物の高付加価値化・消費拡大を推進。



エコフィード生産・利用量

**H15:48万TDNトン → H25:108万TDNトン**

※TDN:家畜が消化できる養分の総量

### 政策目的

- 高度な栽培技術を形式知化し、生産管理・営農指導等のシステム開発、スマート農業による効率的な農業経営実証等を推進
- 大規模に集積した次世代施設園芸拠点において、地域エネルギーと先端技術を活用し、化石燃料依存からの脱却、所得向上、地域雇用の創出を実現

### 実行状況

#### ICTを活用したスマート農業の実現

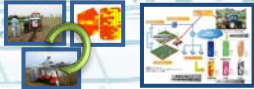
##### スマート農業の将来像

###### 1 超省力・大規模生産を実現



GPS自動走行システム等により、作業能力の限界を打破

###### 2 作物の能力を最大限に発揮



センシング技術やきめ細やかな栽培(精密農業)により、多収・高品質を実現

###### 3 きつい作業、危険な作業から解放



アシストスーツで軽労化し、除草ロボットなどにより、作業を自動化

###### 4 誰もが取り組みやすい農業を実現



アシスト装置やノウハウのデータ化により、若者等が農業に続々とトライ

###### 5 消費者・実需者に安心と信頼を提供



クラウドシステムにより、生産者、実需者、消費者をつなげる

##### 推進に向けた取組

- ロボット、IT企業等の協力を得て、「スマート農業の実現に向けた研究会」を進めるとともに、将来像やロードマップを整理して公表
- 農業分野でのロボット、ICT技術の活用に向けて、研究開発、導入、安全性などの課題を検討中
- ロボット革命実現会議の議論を踏まえ、農林水産業の生産性の飛躍的な向上を実現するため、**ロボット産業と連携した研究開発・導入実証などを推進**

#### 次世代施設園芸の推進

##### 1. 現状と課題

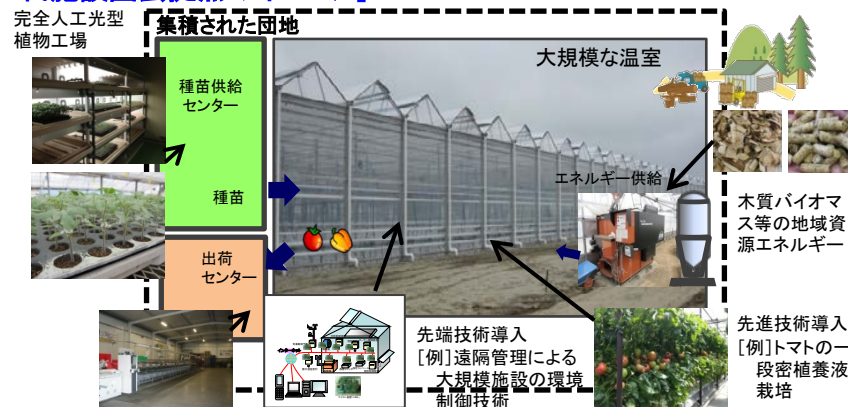
我が国の施設園芸を次世代に向かって発展させるためには、コスト削減や周年・計画生産を行い、**所得の向上と地域雇用の創出**が必要。また、**燃油価格の高騰**に対応し、**経営の安定**を図ることが必要。

##### 2. 対策

**生産から調製・出荷までを一気通貫して行う施設の大規模な集積と、ICT(情報通信技術)を活用した高度な環境制御技術を導入するとともに、木質バイオマス等の地域資源を活用したエネルギーを活用する次世代施設園芸拠点の整備**を行う。

**全国9箇所を採択し、現在、拠点整備中。**

(北海道、宮城県、埼玉県、静岡県、富山県、兵庫県、高知県、大分県、宮崎県)  
**[次世代施設園芸拠点のイメージ]**





## 主食用米以外の作物の本作化

- 水田活用の直接支払交付金については、水田のフル活用を一層推進するため、飼料用米等について数量払いを導入し、単収向上の取組を促すなど、生産性向上のインセンティブを強化

- ・ 飼料用米、米粉用米に数量払いを導入（収量に応じ、5.5～10.5万円/10a）
- ・ 飼料用米等の多収性専用品種の取組、加工用米の複数年契約の取組に対して1.2万円/10aを追加配分



- 主食用米の需要が減少する中で、水田活用の直接支払交付金を活用して、非主食用米や大豆等の本作化が進展。

	H26年産	H25年産	増減
主食用米	147.4万ha	152.2万ha	▲4.8万ha
非主食用米	16.5万ha	12.5万ha	+4.0万ha
加工用米	4.9万ha	3.8万ha	+1.1万ha
飼料用米	3.4万ha	2.2万ha	+1.2万ha
米以外の作物	27.9万ha	27.7万ha	+0.2万ha
麦	9.7万ha	9.7万ha	±0万ha
大豆	8.2万ha	7.9万ha	+0.3万ha

- 引き続き、非主食用米や米以外の作物の定着状況を見ながら、主食用米以外の作物の本作化等を推進。

## 戦略作物の生産性向上

- 大豆、麦の収量・品質の向上・安定化に資する栽培技術や、飼料用米等の生産コスト低減に資する省力栽培技術や多収性品種の導入等の取組を支援

- 「強み」のある産地を育成するため、新品種や新技術を活用し、実需者、農業者、地方公共団体等が一体となって産地形成を行う取組を支援



- 地域における収量向上、省力栽培技術の導入等を促進し、戦略作物の生産性向上に向けた取組を支援。

### 【事例①：A県における飼料用米の生産性向上に向けた取組】

- ✓ 育苗作業や田植作業の省略等により、10アール当たりの労働時間は県平均比の約60%減
- ✓ また、収量の安定確保が難しい鉄コーティング湛水直播栽培で多収性品種の栽培実証をした結果、収量が主食用品種に対して5%増収

### 【事例②：B県における大豆の生産性向上に向けた取組】

- ✓ 大豆の労働時間の約4割を占める除草や土寄せ作業の省力化を図る栽培法（無培土狭畦密植栽培）を実証した結果、慣行栽培と比べて直接労働時間が17%減少
- ✓ また、密植栽培により機械収穫をしやすくする（着莢位置を高める）ことで、収量は慣行栽培区に比べて16%増加



## 安定取引の推進

- セミナーの開催による、業務用米に求められる品質ニーズの周知、契約取引事例を研究
- 業務用米に関し生産者・実需者とマッチングの商談会の開催
- 生産者・実需者が連携した業務用向けの新品種導入等の取組



- 引き続き、マッチング、商談会等の取組を推進。
- 生産、出荷、卸売、外食・中食等の関係者からなる「米の安定取引研究会」を26年12月に立ち上げ、安定取引に係る共通認識の醸成を図り、今後の方策を検討。27年3月を目途に取りまとめ。

## 米の現物市場の活性化

- 現在、3つの現物市場で年間20万トン程度の取引が行われており、毎月の取引の状況をマンスリーレポートで公表することにより、広く情報提供
- この他に、①複数年産米コメ市場、②卸売事業者による新たな市場の構想、③個別申込取引（全農）等、民間で新たな取組が構想、実施されているところ。



- 米の安定取引研究会において、現物市場の活性化の方策についても検討を行う。

## きめ細かい情報提供の充実

- 生産者の経営判断や集荷業者等の販売戦略に基づく需要に応じた生産に資するきめ細かな情報提供を行うため、
- (1) 23年4月から「米に関するマンスリーレポート」を毎月公表。
  - (2) 26年4月からは、
    - ① 公表内容を以下の通り大幅に拡充するとともに、
    - ② これまでのホームページ掲載に加えて、4月には約4千の卸売事業者やJA等に配布するとともに、新たにメールマガジンを発刊し（約2千名の登録）、情報提供。

### 【公表内容】

- 1 価格等の状況
    - (1) 相対取引価格【44→94銘柄】
    - (2) 相対取引数量【65→94銘柄】
    - (3) 先物市場の価格動向
    - (4) 業者間取引（民間市場）の状況
  - 2 契約・販売情報
    - (1) 都道府県別集荷数量、契約数量、販売数量【新たに公表】
    - (2) 都道府県別事前契約数量【新たに公表】
  - 3 在庫数量
    - (1) 全国
    - (2) 都道府県別【新たに公表】
- ※ その他小売価格（POSデータ）、作況、需給見通し（毎年）等を掲載



- 転作作物の作付け選択に資する参考情報として、麦、大豆及び飼料用米の需給情報について26年12月から掲載。
- マンスリーレポートの認知度を高めるため、引き続き必要に応じて情報の拡充を図っていく。

### 作物別の需給見通しの提示

- 米作生産者が翌年産の作付選択の判断を行う際、まず必要とするのは、各作物の直近の需給動向であるため、主食用米だけでなく、麦、大豆、飼料用米などについても、直近の需給動向を情報提供していくことが必要
- また、米作生産者が将来的に安心して需要に応じた生産を行っていくためには、国が政策目標として、各作物別の長期的な見通しを示すことが重要



- 26年12月から「米に関するマンスリーレポート」を拡充し、米だけでなく、麦、大豆、飼料用米についても、直近の需給動向を情報提供
- 27年3月をめどに見直しを検討している食料・農業・農村基本計画の中で、米をはじめとする作物別の需要を踏まえた10年後の生産数量目標を示す予定

食料自給率等を設定する上での課題(抄)

- 食料自給率目標の設定に当たっては、以下の点に留意する必要。
  - ① 品目別に現実に見合った需要量を想定すること
  - ② 生産量については、需要面に加え、現実的な生産条件に見合ったものとすること
  - ③ 用途別の需要の動向や生産性向上等の観点も踏まえ、農業者その他の関係者が取り組むべき課題を明確にすること

【参考：第4回食農審企画部会資料から抜粋】

### 需要の拡大

- 米飯給食を拡大した場合に、政府備蓄米を無償交付  
【米飯学校給食の週当たりの平均実施回数】  
0.6回(昭和51年度) → 3.3回(平成24年度)
- 医師や病院栄養士等の専門家を通じて、健康面からごはん食の効用をわかりやすく発信
- 食品関係企業、団体等と連携し、朝食欠食の改善や、米を中心とした日本型食生活の普及・啓発



- 引き続き、米飯給食拡大や、ごはん食の魅力の発信等の取組を推進
- 簡便化志向、健康志向等の消費者ニーズに対応した米の新商品・サービスの展開を後押しし、需要を創出

### 米の先物市場

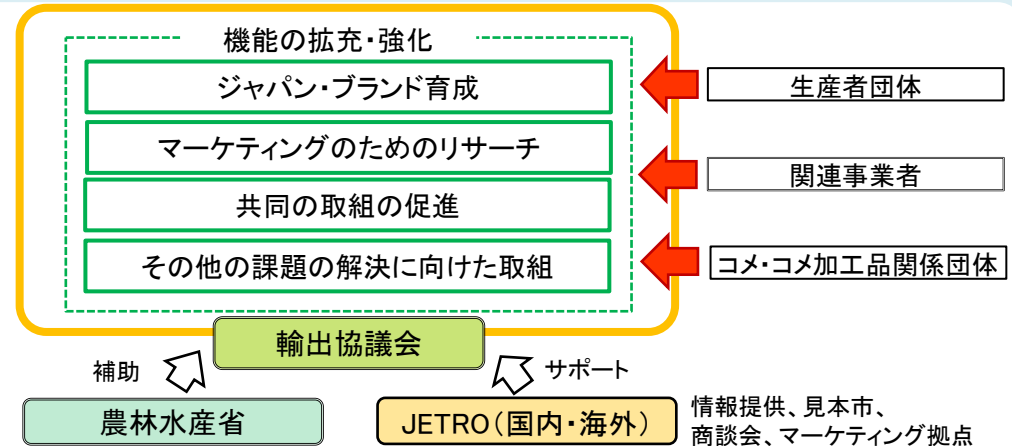
- ・ 23年8月8日に試験上場が開始
- ・ 25年8月7日に2年間の試験上場の延長の認可



- ・ 期限到来時(27年8月)の取扱いについては、取引所からの申請を受けて、商品先物取引法に基づき、国がその適否を判断
- ・ 現在、大阪堂島商品取引所にて、「コメ試験上場検証特別委員会」の再開に向けて準備

## 輸出団体の整備

- **26年11月**、既存の全国米関連食品輸出促進会の目的を明確化、機能拡充し、新たに**全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会**を立ち上げ。
- 今後、この輸出協議会に生産者団体等が参画し、オールジャパンでの輸出促進の取組を加速化。



## 米の流通コスト

- 米の流通コスト(流通コスト・マージン等)について試算すると、**米の価格のうち約41%**と試算される。青果物は約55%、水産物は約71%であり、これらに比べて米の流通コストの割合は低い。
- また、流通経費の削減という観点からは、近年、**インターネット販売等の農家の直接販売が一定の割合**を占めており(平成23年産で約220万トン)、**流通の多様化が進展**。

### ＜小売価格に占める流通コストの割合に関する試算＞

米の小売価格:1,983円/5kg(平成25年産米)

流通経費・マージン等(※)	816円/5kg (41%)
生産者受取価格(精米換算)	1,167円/5kg (59%)

(※)流通経費・マージン等には、集出荷経費、卸売段階マージン、小売マージン等を含む。  
資料:POSデータ、農林水産省「米穀の取引に関する報告」

### [他品目の例]

- ・青果物16品目平均  
生産者受取価格:45.5%  
流通経費・マージン等:54.5%
- ・水産物10品目平均  
生産者受取価格:29.2%  
流通経費・マージン等:70.8%

資料:農林水産省「食品流通別価格形成調査・青果物経費調査(平成24年度)」

# 米の生産コスト縮減に向けた取組

## 関連KPIとその進捗

- 今後10年間(2023年まで)で産業界の努力も反映して担い手の米の生産コストを2011年産米全国平均(1万6千円/60kg)から4割削減する(9,600円/60kg)

KPI指標	2013年
個別経営	11,374円/60kg
組織法人経営	11,931円/60kg

### 【担い手の米生産コストの集計対象】

- ① 個別経営: 認定農業者のうち、農業就業者1人当たりの稲作に係る農業所得が他産業所得と同等となる個別経営体
- ② 組織法人経営: 米の販売金額が第1位となる稲作主体の組織法人経営体

## 取組内容

- 農地中間管理機構の活用により担い手への農地の集積・集約化や農地の大区画化を進め、規模拡大による生産コスト低減効果を一層拡大
  - 全都道府県で農地中間管理機構が指定され、優良事例を横展開し、農地の集積・集約化に成果をあげられるよう指導
- 作期分散が可能な品種の組み合わせや直播栽培の導入、ICTを活用した作業管理の導入等、大規模経営に適した省力栽培技術の開発・導入
  - 大規模稲作農家における生産コスト低減に向けた技術・経営実証(ICTを活用した大規模営農技術や直播技術の高度化による安定生産の実現等)を実施中
  - 稲作コスト削減に資する技術を取りまとめた「稲作技術カタログ」を作成し、広く農業者に周知
- 現状の米の生産コストの約3割を占める肥料・農薬費と農機具費について、安価な未利用資源を肥料に活用することや海外向け低価格モデルの農業機械を国内展開する等の産業界の努力も反映して低減
  - 農業生産資材費削減に向け産業界との意見交換を実施

## 取組スケジュール

- 技術・経営実証について、年度末までに成果報告の場を設け翌年度の事業実施に反映
- 「稲作技術カタログ」に掲載された技術を稲作農家向けに紹介するワークショップを全国5カ所で開催
- 農業生産資材費削減に向けた産業界との意見交換の実施(昨年7月、10月、11月、本年1月)



## ポイント

- 1 担い手への農地集積・集約を加速するとともに
- 2 大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映して農機具費等の生産資材費の低減を推進。低コスト化・高収益化に資する技術カタログを作成し、情報提供。

目指す姿：農地集積・集約の加速化及び省力栽培技術・品種の開発・導入等により、生産コスト低減を実現

○ 今後10年間で担い手の米の生産コストを現状全国平均(1万6千円/60kg)から4割低減し、所得を向上。

## 担い手への農地集積・集約等

### ● 今後10年間で全農地面積の8割を担い手に集積

- ・ 分散錯圃の解消
- ・ 農地の大区画化、汎用化

(参考) 米の生産コスト(24年産)  
 全国平均 : 1万6千円/60kg  
 15ha以上層 : 1万1千円/60kg

## 省力栽培技術の導入

### 直播栽培(育苗・田植えを省略)

(実証例)  
**労働時間**  
 18.4時間/10a → 13.8時間/10a  
 (移植) (直播)  
**費用**(利子・地代は含まない)  
 103千円/10a → 93千円/10a  
 (移植) (直播)



鉄コーティング種子



無人ヘリの活用も可能

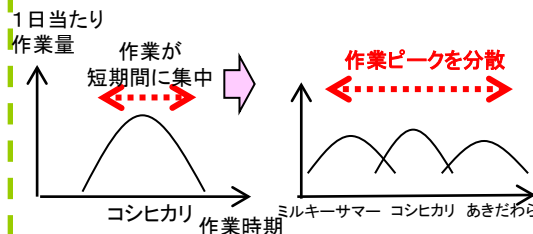
### ICTを活用した作業管理

作業のムダを見つけて手順を改善  
 (実証例)  
**田植え作業時間**  
 1.62時間/10a → 1.15時間/10a  
 (補植作業時間の削減)

## 大規模経営に適合した品種

### 作期の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上



### 多収性品種

**単収**  
 530kg/10a → 700kg/10a  
 (全国平均) (多肥栽培で単収増)  
**生産費**  
 16千円/60kg(全国平均)  
 → 13千円/60kg(試算)

## 生産資材費の低減

### 農業機械の低コスト仕様

- ・ 基本性能の絞り込み
- ・ 耐久性の向上



⇒ 基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開等(標準モデル比2~3割の低価格化)

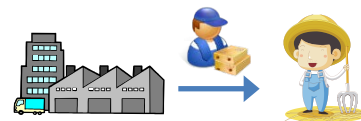
### 肥料コストの低減

- ・ 土壌診断に基づく施肥量の適正化(肥料の自家配合等)、精密可変施肥
  - ・ フレキシブルコンテナの利用(機械化による省力化等)
- ⇒ 土壌改良資材のフレコン利用(20kg袋比7%低価格化)



### 故障リスクに対応した農機サービスの充実

- ・ 交換部品の迅速供給など故障リスクを軽減するサービスの充実・強化が必要



⇒ 作業ロスの回避、機械所有の効率化

⇒ 農業機械の長寿命化

### 未利用資源の活用

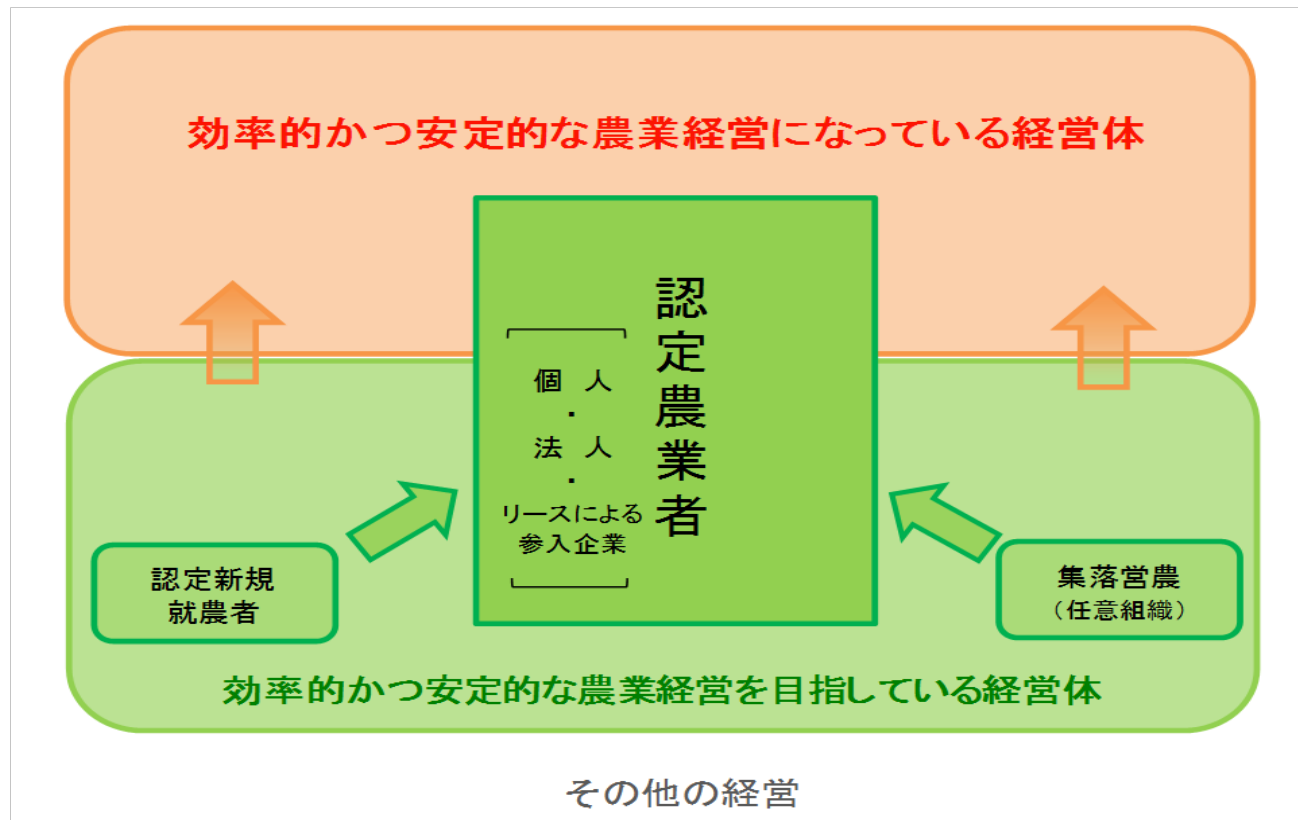
- ・ 鶏糞焼却灰等の利用
- ⇒ 従来品比7%低価格化



### 合理的な農業使用

- ・ 発生予察による効果的かつ効率的防除
  - ・ 輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除(IPM)
- ⇒ 化学農薬使用量抑制

- 基本法は、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することを目指しているところ。
- このため、「効率的かつ安定的な農業経営になっている経営体」及び「それを目指している経営体」(両者併せて「担い手」)に農地利用の相当部分を集積していくこととしているところ。
- 「効率的かつ安定的な農業経営を目指している経営体」としては、「認定農業者」、将来認定農業者となると見込まれる「認定新規就農者」、将来法人化して認定農業者となることも見込まれる「集落営農」。これらの経営体については、経営所得安定対策・融資・出資等の施策により、効率的かつ安定的な経営体となることを支援(集落営農のように法人格がないなどの事情で施策の対象とならないものがある)。



## 関連KPIとその進捗

- 今後10年間（2023年まで）で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする

### 【現状分析】

- 法人経営体数は、2000年からの10年間で5,272法人から12,511法人に2倍以上に増加しており、2010年以降も法人経営体数は着実に増加している。

### 法人経営体数の推移

2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014
5,272法人	8,700法人	12,511法人	13,700法人	14,100法人	14,600法人	15,300法人

注：2000年、2005年、2010年の法人数が全数調査（農林業センサス）の集計値であるのに対し、2011年～2014年は抽出調査（農業構造動態調査）による推計値。次回の調査は、2015年2月時点の農林業センサスによる全数調査。

- 他方、平成22年度から実施された戸別所得補償制度は、全ての販売農家を対象に交付金を支払うものであったため、農地の流動化を遅らせる側面があり、法人化のペースも加速されなかった。

## 今後の対応方針

- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、農地中間管理機構の創設をはじめとする農政改革の関連施策を着実に進めていくことによって、経営感覚のある農業経営者の育成や担い手の規模拡大を推進していく考え。
- 経営所得安定対策については、戸別所得補償制度のように全ての販売農家を一律に対象とする施策体系ではなく、経営意欲と能力のある担い手を対象とするよう見直しを行ったところ。
- 併せて、都道府県、農業法人協会、農業経営者団体等と連携して法人化を推進する体制を整備し、法人化推進のターゲットとなるべき経営規模が比較的大きい個別経営体（例えば、農産物の売上2,000万円以上の家族経営体は、48,182（2010年））に対しての働きかけや農業法人が従業員を別の法人として独立させる取組（いわゆる「のれん分け」）の推進を行っているところ。

## 検討内容

- 現行農業共済制度は、①自然災害による収量減少を対象とし、価格低下等は対象外、②対象品目は収量を確認できるものに限定されており、農業経営全体をカバーしていない等の課題。
- このため、農業経営全体の収入に着目した収入保険の導入について調査・検討を進めているところ。

### 現行農業共済制度の課題

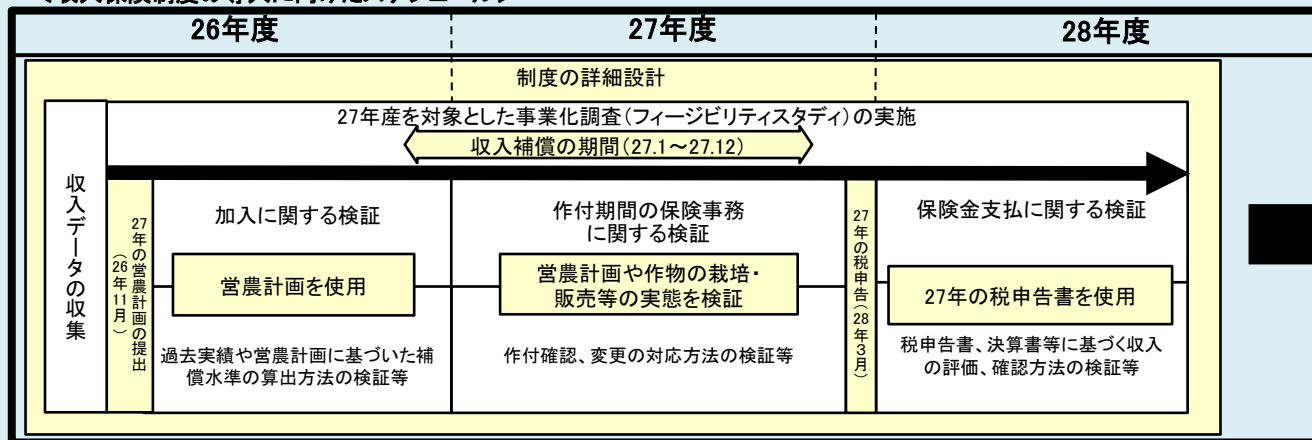
- ① 自然災害による収量減少を対象とし、価格低下等は対象外
- ② 対象品目は収量を確認できるものに限定されており、農業経営全体をカバーしていない
- ③ 加入単位も品目ごとになっており、農業経営全体を一括してカバーできない
- ④ 農業者の経営判断を重視する現行の農業政策のスタンスに適合しない面がある
- ⑤ 耕地ごとの損害査定を基本としているため、事務コストが大きい

### 施策の推進方向

- 収入保険制度の導入  
(農業経営全体を対象としたセーフティネット)
  - ・ 価格低下も含めた収入減少を補填
  - ・ 全ての農業経営品目を対象
  - ・ 農業経営全体として加入
  - ・ 経営管理を適切に行っている農業者が自らの経営判断で加入
- 農業共済制度の在り方について抜本的に検討

## 検討スケジュール

### <収入保険制度の導入に向けたスケジュール>



- 左の結果を踏まえて法案作成
- 調査・検討が11月頃に進めば29年の通常国会に関連法案を提出



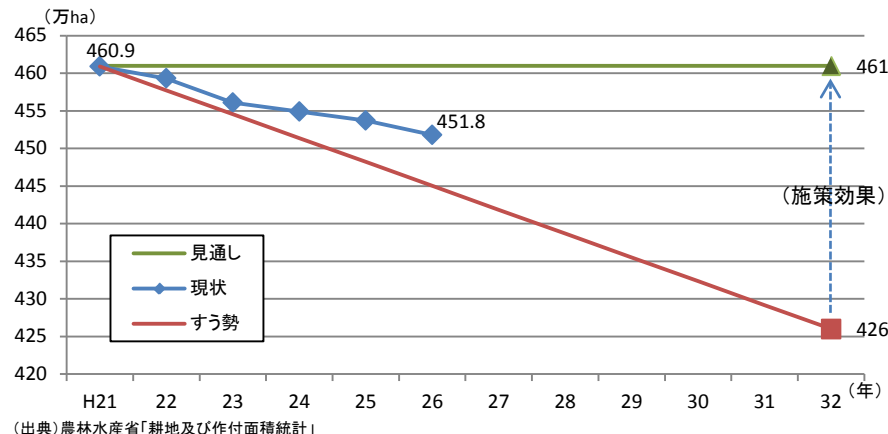
## 検討状況

○ 農地面積の見通しについては、食料・農業・農村基本計画の見直しに当たり、人口減少等を踏まえた食料自給率目標等の検討と併せて、食料・農業・農村政策審議会において検討中。

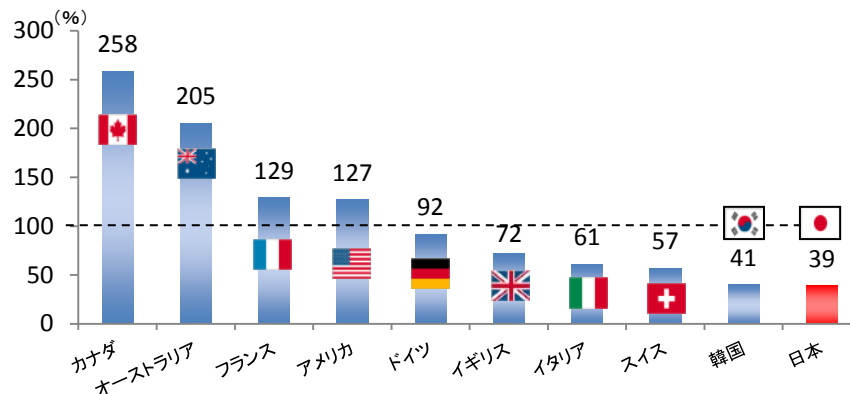
### 新たな基本計画における農地面積の見通しの考え方について

- 現行の食料・農業・農村基本計画においては、食料自給率目標50%を達成するため、施策効果を最大限に織り込んで、平成21年と同水準の農地面積の見通しを算定したところであるが、耕作放棄地の発生抑制・再生を始めとして、想定したほどの施策効果が上がらず、実績は見通しから徐々に乖離。
- 新たな基本計画の農地面積の見通しについては、すう勢を踏まえつつ、農地の転用規制、荒廃農地の発生抑制・再生に関連する施策の効果を、その実現可能性にも十分留意して織り込み、人口減少等を踏まえた食料自給率目標等との整合性を確保しながら、検討しているところ。
- その際、我が国の食料自給率は、他の先進国等と比較して低い水準にあり、その向上を図る必要があること等に留意する必要。

### ○ 現行計画の農地面積の見通しと現状



### ○ 我が国と諸外国のカロリーベース食料自給率(平成23年)



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省で試算。(アルコール類等は含まない) ただし、日本は平成23年度の数値を記載。

### 政策目的

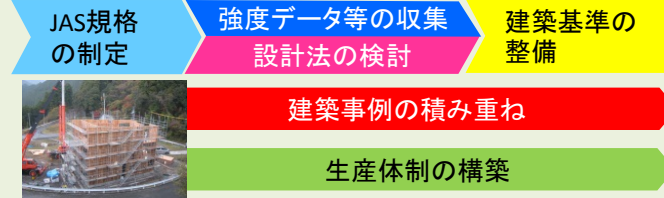
- 豊富な森林資源を循環利用し、森林の持つ多面的機能の維持・向上を図りつつ、林業の成長産業化を進める

### 実行状況

- 国産材CLT(直交集成板)普及のスピードアップ等を図る。  
(CLTの普及に向けた施策を計画的に進めるため、林野庁と国土交通省が共同でロードマップを作成(26年11月11日公表済)。)
- 木質バイオマスのエネルギー利用等の促進を図る。  
(木質バイオマスの熱利用等の促進に向けた技術開発等を予算要求。10月に都道府県連絡会議を開催、エネルギー利用推進の課題を共有。)
- 施業集約化を進めること等により、国産材の安定的・効率的な供給体制を構築する。

### CLT普及の促進

- 建築基準の整備  
→28年度早期を目途にCLTを用いた建築物の一般的な設計法の告示を制定。
- 建築事例の積み重ね  
→実証的建築の積み重ねによる施工ノウハウの蓄積(国内初の高知県の事例に続き、26年度中に新たに8棟を建築予定(北海道1、福島県2、岡山県3、群馬県1、神奈川県1))。
- 生産体制の構築  
→27年度予算において、CLTの生産体制構築に向けた施設整備等につき実施予定。



CLT建築の本格普及



岡山県の実証的建築イメージ図  
(27年3月竣工予定)

### 木質バイオマスの利用の促進

- 木質バイオマスを活用した発電及び熱利用の推進  
→未利用間伐材を活用した発電施設は現在6箇所で稼働、30年度にはさらに40箇所程度で稼働予定。  
熱利用施設は現在約1,700箇所で稼働、農業施設への導入も増加。今後、小規模発電施設の導入対策を検討。



三重県の木質バイオマス発電施設  
(26年11月から稼働)

### 国産材の安定的・効率的な供給体制の構築

【木材自給率:27.9%(H24)→28.6%(H25)】

- 施業の集約化(人材の育成等)  
→26年4月に、地域の実態に即した計画作成が可能となるよう森林経営計画制度を見直し。  
施業集約化、森林経営計画作成の中核を担う森林施業プランナーを育成。女性の雇用機会の確保。



## 政策目的

- 漁業者自らが、漁業・漁村の構造改革を目指し策定する「浜の活力再生プラン」作成の取組を推進し、同プラン策定地域における所得を向上させることにより、持続可能で収益性の高い漁業・養殖業の基盤を構築する。
- 2020年までに水産物の輸出を倍増(2012年:1,700億円→2020年:3,500億円)。このため、水産庁も水産加工施設のEU向けHACCPの認定主体となり、認定取得を促進。

## 実行状況

- 「浜の活力再生プラン」については、現在500を超える再生委員会が設立。今年度で400、来年度以降で200のプランの策定を見込んでいる。
- 輸出額は2012年:1,700億円→2013年:2,216億円と順調に増加。**2014年10月から、水産庁による水産加工施設のEU向けHACCP認定業務を開始。**

## 浜の活力再生プラン

### 現状

漁獲量の減少、燃油・資材の高騰

- 漁業収入の減少
- 漁業コストの増大

漁労所得の低迷  
(年間所得約200万円)

- 代船建造が難しい  
⇒コスト高・安全性の低下
- 後継者不足  
⇒漁業者の著しい高齢化
- 漁村の荒廃  
⇒漁業の衰退・漁村の消滅

### 対応

浜ごとに現状の課題を整理し、解決策(収入向上やコスト削減)の検討を行い、漁業者自らが「浜の改革」を実行していくためのプランを策定(県、市町村、団体が協力)  
→水産庁が関連支援施策の優先採択等により支援

### 目標

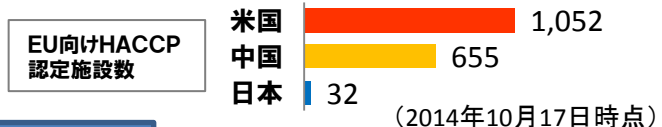
漁業者の所得の大幅な増加



## EU向けHACCP認定の加速化等を通じた水産物輸出の促進

### 現状

- 2013年の水産物輸出額は、2,216億円
- 日本は、EU向けHACCP認定施設数が諸外国と比べて少ない状況



### 対応

水産加工施設のEU向けHACCP認定施設数を増加(厚生労働省と合わせて今後5年で100件程度の認定を目指す)

### 目標

国産水産物の輸出促進  
(輸出目標(2020年:3,500億円)の達成)